

学校給食法

学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とする。

米子市の学校給食では平成31年3月に策定された「**米子市食育推進計画**」を契機に、より一層の学校給食の充実と食育の推進を図っていきます。

米子の食育新時代へ！いきいきこめっこプロジェクト2周年

米子市食育推進計画 食で育む健やかな体と心、食でつなぐ人とまち、いきいき米子

○生涯にわたる食を通じた、健康づくりの推進

- ・食に関する正しい知識の普及を図る。
- ・健全な食生活の実践を支援する。

食育基本法

食育を、生きる上での基本であって、**知育、徳育及び体育の基礎**となるべきものと位置づける

○食文化を継承し、環境に配慮した食育の推進

- ・地元食材の活用を推進する。
- ・食文化への関心を高め、継承する。
- ・食品ロスの削減を図る。

○食の体験を通じた、豊かな心の形成

- ・食の体験活動を推進する。
- ・食に対する意識の向上を図る。

米子市教育振興基本計画 ふるさとに学び 未来へつなぐ 学びのあるまち米子

学校給食や学校における食育の推進で目指す子どもの姿

- 郷土である米子を愛し、誇りを持ち大切に子ども
- 規則正しい生活をして、「早寝・早起き・朝ご飯」が実践できる子ども
- 食生活の大切さを理解するとともに、スポーツを通じて健康的な体づくりを目指す子ども

米子市の学校給食



食に関する指導

○栄養教諭、学校栄養職員が給食時間や各教科のチーム・ティーチング授業などで給食を教材として食に関する指導を行い、児童生徒の食に関する知識を深めます。

地産地消給食

○児童生徒の郷土への愛を育むことをねらって、地元のおいしい食材をふんだんに取り入れています。

毎月19日の「いきいきこめっこデー」では、ふるさと米子の食べ物を多く使った献立を実施しています。



ふるさと給食

○米子市や鳥取県に伝わる「郷土料理」や「行事食」を取り入れた給食を実施します。

ほっとライン給食

○市報やホームページ、コミュニティーFMにレシピ等を紹介するなど、学校給食や食育の情報を地域に発信します。



昭和 29 年 6 月	学校給食法施行
平成 17 年 4 月	学校教育法の改正による栄養教諭制度の創設
平成 17 年 7 月	食育基本法施行(食育とは生きる上での基本であり、知育・徳育・体育の基礎となるべきもの)
平成 18 年 3 月	食育推進基本計画策定(国)
平成 21 年 4 月	学校給食法改正施行(学校における食育推進・栄養教諭等の食に関する指導を明記)
平成 24 年 10 月	米子市教育振興基本計画策定
	(平成 30 年 6 月 米子市学校給食課で「いきいきこめっこプロジェクト」開始)
平成 31 年 3 月	米子市食育推進計画策定